

入札公告

道路標識点検業務の委託契約について、地方自治法第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成26年7月1日

契約担当者 沖縄県知事 仲井眞 弘多

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名：道路標識点検業務
- (2) 委託場所：沖縄本島内
- (3) 契約期間：契約日の翌日から60日間
- (4) 業務内容：既設道路標識の点検及び点検中に確認した不具合標識の通報

2 競争参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 沖縄県内に本社、支店又は営業所等がある者。
- (3) 本委託業務の入札日までの間において、沖縄県の指名停止措置を受けていない者。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、沖縄県警察競争契約入札心得（県費関係）第6条第2項の規定に抵触するものではない。
 - ア 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
 - (ウ) その他、入札の適正さが阻害されると認められる場合
- (5) 過去5箇年間のうちに沖縄県警察本部の道路標識標示関連工事の工事实績がある者。
- (6) 本委託業務を実施するに当たって、直接的かつ恒常的な雇用関係にある職員（入札の申込みの日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者）を配置できる者。
- (7) 次の各号に該当しない者
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という。）
 - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体。
 - ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属するものがあるとき。

3 契約条項等を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県警察本部会計課管財係 電話098-862-0110（内線2283）

(2) 入札説明書及び道路標識点検業務実施要領の交付の日時場所、問い合わせ先

ア 日時 平成26年7月1日～平成26年7月14日 9:30～17:00（土日祝日を除く）

イ 場所 沖縄県警察本部交通規制課安全施設係 098-862-0110（内5182）

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限及び場所

ア 受付期限 平成26年7月14日まで

イ 受付場所 沖縄県警察本部交通規制課安全施設係

4 入札、開札日時及び場所

(1) 日時：平成26年7月18日（金）午後1時30分

(2) 場所：沖縄県警察本部会計課入札室（4階）

5 最低制限価格

(1) 本入札には最低制限価格を設けている。

(2) 最低制限価格未満の価格をもって入札した者は、入札無効となり、再度入札に参加することはできない。

6 入札保証金

沖縄県財務規則第100条の定めるところによる。

7 契約保証金

沖縄県財務規則第101条に定めるところによる。

8 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

(4) 詳細は入札説明書による。